

令和6年度

生衛業経営支援

相談会のお知らせ

コロナ禍の影響やエネルギー、物価の高騰は生活衛生関係業者（以下「生衛業者」という。）の経営に今なお甚大な影響を与えていることから、事業継続や経営再建等に取り組む生衛業者の皆様の相談に専門家が応える無料の「経営支援相談」を行います。



4月1日（月）～12月27日（金）

【対象者】 生衛業者 { 美容・理容・浴場・映画・クリーニング・旅館ホテル
中華・喫茶・飲食・料理・社交・食肉・鮭・食鳥肉 }

【相談内容】 ☆ お困りのことがあれば専門家がお手伝いします ☆

- 各種支援策の利用・申請等（持続化補助金、業務改善助成金等）
- 生活衛生貸付等融資（設備・運転資金）
- デジタル化対応相談（デジタル活用、IT導入補助金等）
- 事業承継に関する相談（事業承継・引継ぎ補助金等）
- 税制活用相談（中小企業投資促進税制、インボイス制度等）
- コロナ禍におけるその他経営相談

無料
[予約制]

【申込方法】

裏面の「相談申込書」に記入の上、FAX又はEメールによりお申込みください。
申込受付後、日時・場所を専門家と協議・調整し、確認のご連絡をいたします。

日時：岐阜会場 4～12月 毎週 水曜日 13時30分～16時30分

岐阜会場に来られない方 ご希望の日時・場所を専門家と協議・調整の上、連絡します。

場所：岐阜会場 県シンクタンク庁舎 会議室

総庁会場 県（西濃・中濃・恵那・飛騨 他）総合庁舎 会議室

専門家の事務所又は相談者の店舗等

相談料：無料 相談時間：1時間（又は2時間）

専門家：経営コンサルタント、行政書士、社会保険労務士、中小企業診断士、税理士等

【地区移動相談会】
8・9・10月
総庁会場（西濃・中濃・恵那・飛騨）
例年どおり『地区移動相談会』も県
内4総庁会場で、それぞれ毎月1回
（午後）開催予定です。

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター
〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番12号 県シンクタンク庁舎3F
TEL 058-216-3670（平日9:00～17:00）
FAX 058-274-8011 E-mail gifucenter@seiei.or.jp



(公財) 岐阜県生活衛生営業指導センター あて

[FAX : 058-274-8011] [E-mail : gifucenter@seiei.or.jp]

生衛業経営支援相談申込書

令和 年 月 日

商号・法人等 (店舗名)		業 種 所 属 組 合 (○を付けてください)	美容・理容・浴場・映画・ クリーニング・旅館ホテル・ 中華・喫茶・飲食・料理・ 社交・食肉・鮭・食鳥肉
(ふりがな) 氏 名	()	事業主形態	法人・個人 (従業員数__人)
T E L	- -	F A X	- -
所 在 地	〒 -	E - m a i l	
連絡がとりやすい 曜日・時間帯	曜日 : ~ :		
相 談 内 容 (概 要)	希望する相談内容に <input checked="" type="checkbox"/> を付けてください。 <input type="checkbox"/> 国、県及び市町村が実施する支援施策の利用・申請等 <input type="checkbox"/> 生活衛生貸付等融資の利用 <input type="checkbox"/> デジタル化対応に関する相談 <input type="checkbox"/> 税制活用に関する相談 <input type="checkbox"/> 事業承継に関する相談 <input type="checkbox"/> コロナ禍におけるその他経営相談		
	【具体的内容】 (現在困っていること・相談したいこと・聞いてみたいこと等) ・ ・ ・ ・		
希 望 す る 相 談 日	第1希望 月 日 (曜日)	第2希望 月 日 (曜日)	
希 望 す る 相 談 時 間	ご希望の相談時間に <input checked="" type="checkbox"/> を付けてください。 <input type="checkbox"/> 10時00分～ <input type="checkbox"/> 11時00分～ <input type="checkbox"/> 13時30分～ <input type="checkbox"/> 14時30分～ <input type="checkbox"/> 15時30分～ <input type="checkbox"/> どの時間でもよい ※ 相談時間は、ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。		
会 場 ・ 場 所	希望する会場・場所に <input checked="" type="checkbox"/> (選択項目:○) を付けてください。		
	【岐阜】	<input type="checkbox"/> 県シンクタンク庁舎 会議室(13時30分～16時30分/水曜日)	
	【総庁】	<input type="checkbox"/> 西濃 (大垣市) 会議室	<input type="checkbox"/> 中濃 (美濃市) 会議室
		<input type="checkbox"/> 恵那 (恵那市) 会議室	<input type="checkbox"/> 飛騨 (高山市) 会議室
【以外】	<input type="checkbox"/> 揖斐(揖斐川町)・可茂(美濃加茂市)・郡上(郡上市)・東濃西部(多治見市)・下呂(下呂市)	<input type="checkbox"/> 専門家の事務所	<input type="checkbox"/> 相談者の店舗

- 予約制とし、相談時間は1者当たり1時間(又は2時間)とします。
- 申込受付後、相談者に、相談の可否及び時間をお知らせします。
- 当日は、相談に必要な資料(事業計画書、試算表、決算書など)を各自ご持参ください。
- 当申込書にご記入いただいた内容は、主催者及び相談対応者のみが共有し、相談会の運営事務及び事務連絡の目的のみに使用させていただきます。